

栃木県総合運動公園武道館団体利用に関する遵守事項

武道館の団体利用ならびに大会や錬成会、講習会、審査会等を開催する際は、以下の内容を遵守してください。

* 以下を遵守していただけない場合、ぎょうじを中止・中断をする場合があります。

1 活動前の順守事項

① 体温の確認

- 「栃木県総合運動公園武道館団体利用に関する感染防止対策チェックリスト」を活用して、参加者全員の体調を確認してください。
- 当日の朝に検温して、微熱等があるとき、風邪等の症状があるときは、来館を控えてください。

② 入館時は参加者全員（指導者・観覧者等も含めて）、マスクを着用してください。

③ アルコールによる消毒（入館時、道場及び弓道場に入場時等）・こまめな手洗いを実施してください。

→ マスクを着用していない参加者へのマスク、消毒用のアルコールやハンドソープに関しては、開催主催者側で必ずご用意してください。

2 利用中の順守事項

① ソーシャルディスタンス【競技者間や競技者と指導者との距離（半径2m以上）】を確保してください。

→ 観覧者も同様に、ソーシャルディスタンスを確保してください。

② 2名以上での対峙した稽古・練習に関しては、各競技のガイドラインを必ず厳守し、感染防止対策を十分行ったうえで実施してください。

③ 競技者同士の往来はできるだけ避けて、一方通行型の移動経路をお願いします。

④ 活動中の三つの密（密接・密集・密閉）にならないように注意してください。

⑤ 稽古や練習、講習会中に体調が不良を感じた場合は速やかに注意してください。

⑥ 競技上使用する用具や道具の使い回し、貸借は行わないでください。

3 休憩中の遵守事項

① 近距離での会話・会食等を避けてください。

② 食事等での取り分けは避けてください。

③ 会議や打ち合わせにおいても、三つの密を避けてください。

4 活動後の遵守事項

① 活動後は手洗い・うがいを必ず行ってください。

② 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、武道館に対して速やかに報告してください。